

## 予防接種を受けましょう

病気から体を守る予防接種は、接種年齢が決められています。接種していない対象者は、3月末までに接種しましょう。接種費用は無料です。



### ■ 予防接種対象者

予防接種名	回数	対象者（法的な接種年齢）
麻しん・風しん混合（MR）	1期	1～2歳にいたるまで（2歳の誕生日の前日まで）
	2期	幼稚園児、保育所年長児（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）
二種混合（DT） （ジフテリア、破傷風）	1回	小学6年生（11～13歳未満）※13歳の誕生日の前々日まで
日本脳炎	1期初回	3歳（3～7歳6カ月に至るまで）
	1期追加	4歳（3～7歳6カ月に至るまで）
	特例措置	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方を対象に20歳未満まで接種可能。 ※4回接種のうち不足分のみ（母子手帳で確認してください）

### ■ 接種方法

加西市指定医療機関に電話予約してください。指定医療機関は、市ホームページ等で確認してください。

### ■ 接種に必要な物

母子健康手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）、予診票（医療機関または健康課にあります）

【問合せ】 健康課(健康係) ☎④8723 FAX④7521 kenko@city.kasai.lg.jp

## 高齢者の医療費の負担割合が変更されます

医療費の窓口負担割合が、国の公的医療制度の改正により、下表のとおり変更されます。

### ■ 70歳になる方の負担割合

対象者	負担割合	使用開始時期	受給者証送付時期
3月（4月1日生まれを含む）までに70歳になる方	1割	4月～	3月下旬
4月（4月1日生まれを除く）以降に70歳になる方	2割	70歳到達月翌月 （1日生まれは到達月）	70歳到達月下旬 （1日生まれは到達月前月下旬）
上記に該当する現役並み所得者（※）	3割	現在お持ちの受給者証を引き続き利用ください（4月（1日生まれを除く）以降に70歳になる方は、70歳到達月下旬に受給者証を送付します）	

※現役並み所得者とは、本人を含め同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の被保険者がいる方。

【問合せ】 市民課(国民健康保険係) ☎④8721 FAX④1792 shimin@city.kasai.lg.jp

## 年金記録をインターネット・市役所・郵便局で確認できます

厚生労働省と日本年金機構は、年金記録問題の再発防止に向け、インターネットを利用して年金記録を確認できる「ねんきんネット」を行っています。

ご自宅でインターネットが利用できない方は、市役所1階の市民課や市内の郵便局で、年金記録を確認することができます。



### ■ 必要なもの

- ①年金手帳または「ねんきん定期便」
- ②身分を証明する書類（運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、年金証書、印鑑登録証明書、健康保険証等）
- 本人の場合**／①と②から「写真付き1点」または「写真なし2点」
- 代理人の場合**／①と代理人の証明書を②から「写真付き1点」または「写真なし2点」、及び本人の証明書を②から「2点」

【問合せ】 加古川年金事務所 ☎0794-27-4740 市民課 ☎④8722

## 加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

### 地域医療改革が向かう先

#### ■ 医療体制を変える力

医療は国民が病気になった時に役に立つものです。国民生活が変化すれば医療体制も変化します。現在、高齢化と国の借金増が医療体制を変化させる力となっています。高齢化により、疾病率の上昇、根治しない病気の増加、急性期と慢性期の区別が難しい症状が増え、居宅と病院の間を行き来する間に、退院させられない症状に変わっていきます。「治す」医療は不向きで「治し支える」医療の出番となり、特に「支える」部分に重点が移ります。

#### ■ 診療報酬改訂が先導する地域医療改革

診療報酬は医療に掛かるお金を決める基準です。2年に一度改訂があり、今年は改訂の年です。国は、診療報酬改訂で、医療の重点分野と抑制分野に報酬配分を設け、医療機関を誘導してきました。これが従来日本の医療体制を変えてきた仕組みです。

今回の改訂の骨子は病院の機能分化です。急性期における高密度の医療を行う病院を最終的に1/3まで減らし、残りを急性期後や急性期と慢性期を行き来する患者のための医療密度の低い病院に分化させます。

もう一つの柱は、慢性期の高齢患者を居宅で支える診療所の外来機能分化です。急性期患者の高密度でお金のかかる医療は短期入院で集中的に行い、急性期を脱すれば医療密度の低い病院に転院させて適切な環境下で安価に回復させ、慢性期医療や終末期医療を病院で行うのではなく診療所が支える居宅に移すことを本流

とする仕組みです。

国がこのような変革を急速に進めようとする背景には、2025年をピークとする高齢患者の増加に対して、現在の病院医療の体制では適切な医療を受けることができないという認識があります。

さらに我が国の急性期病院が本来治療すべき重い病状の患者のみでなく、療養対象となる患者を多く入院させているため、医療費を押し上げています。



#### ■ 地域医療の将来

ここで考えなければならないのは加西市の医療です。加西市には加西病院しか急性期病院がありません。加西病院が高密度の急性期医療の機能を失えば、市外の急性期病院に行けない高齢者が一番困ります。手術や癌治療、血管内治療や内視鏡治療、その他多くの専門分野の高度急性期に属する治療を加西市で受けられることが市民にとって大切です。

加西市で広い専門領域の急性期医療が受けられるのは、市民にとってありがたいことです。しかし、今回の診療報酬改訂は、病院の機能分化によって、急性期医療を受けることができなくなる可能性を秘めています。

加西病院では安全・安心で高度な医療を提供しています。専門家の診療を受けることもできます。市民・行政・議会・医療機関が一体となって、地域医療を守っていきましょう。

（病院事業管理者・院長 山邊裕）

## 加西病院からのお知らせ（子宮頸がん検診、精神科）

### ■ 子宮頸がん検診の検査日を拡大

曜日指定（月・火曜日）がなくなり、月曜から金曜までの平日（水曜日は午前のみ）に検診を受けることができるようになりました。年に1回は検診を受けましょう。

対象／20歳以上の市民

費用／2,000円

### ■ 精神科の初診・再診日の変更

3月31日から初診・再診とも火、木曜日の2日間になります。なお、初診は完全予約制です。

#### 【初診の場合】

①かかりつけ医がある場合は、かかりつけ医にご相談ください。

②かかりつけ医がない場合は、電話でご相談ください。

【問合せ】 加西病院(地域医療室) ☎④2200

### 献血は身近にできるボランティア

安定した血液確保のため、一人でも多くの方の献血（400ml）が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

日時／3月5日（水）10:00～12:00、13:00～16:00 場所／市役所1階 問合せ／健康課 ☎④8723